

「平成 26 年産米価格下落特別緊急対策にかかる事業」の実施について
【お知らせ】

長野県 J A バンク (J A ・長野県信連) は、平成 26 年産米の価格下落の影響を受けた J A の組合員の経営安定化を目的とした特別緊急対策として、J A を通じて組合員が農業経営維持に必要な資金を借り入れた場合、組合員が支払う長野県農業信用基金協会の保証料について「最長 5 年間全額助成」をすることといたしました。

平成 26 年産米の概算金が前年比約 15% 下落し過去最低水準にまで達したことを受け、来年度以降の継続的な生産支援に向けた今回のみの特別対策であり、組合員が借り入れた際に支払った保証料を J A が全額負担した場合に、長野県信連が同額を J A に対して助成するものです。

対象資金は、県下統一の「J A アグリマイティールーン (災害緊急資金)」と各 J A が独自制定した要綱に基づく平成 26 年産米価格下落対策資金で、平成 27 年 6 月末までに J A から借り入れた際に年率 0.5% 以内で最長 5 年間分の保証料を助成します。

【実施概要】

1. 施策内容	「保証料の全額助成」 …生産者が借入に際して一括前払いした保証料について、 <u>J A が全額負担を行う。全額負担した J A に対して長野県信連が全額助成を行うもの。</u>
2. 保証料助成率	0.5% 以内
3. 対象資金	① J A アグリマイティールーン [災害緊急資金] ② 各 J A が独自制定した要綱に基づく H26 年産米価格下落対策資金
(対象とする資金の 実行期間)	平成 26 年 12 月 8 日～平成 27 年 6 月 30 日までに借入した資金
4. 助成対象となる 保証期間	借入時～最長 5 年間 (※借入時に全期間一括の前払い)
5. 取扱開始	平成 26 年 12 月 8 日

【本件に関する問合せ】

長野県信用農業協同組合連合会
農業部 農業金融課 北原・竹内
TEL (026) 236-2080

商品概要説明書

J A アグリマイティーローン (災害緊急資金)

(平成 26 年 12 月 8 日現在)

商品名	J A アグリマイティーローン (災害緊急資金)
ご利用 いただける 方	以下の条件をすべて満たす方とします。 ○ 当 J A の組合員 (正組合員、准組合員) の方、もしくは次の条件を満たす農業者等の方。 ① 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営まれる任意団体 (一部制約あり)。 ② 集落営農組織が法人化するときその構成員になろうとする方。 ○ 原則として長野県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ 自然災害および農畜産物の価格下落等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金。
借入金額	○ 貸付上限額は 5 百万円以内とします。
借入期間	○ 最長 5 年以内 (据置 2 年以内) となります。
借入利率	○ 各 J A 所定の利率といたします。詳細については、各 J A の融資窓口にお問い合わせください。 ※参考基準金利 返済期間 5 年以内 : 1.01% (H26. 11. 20 時点)
借入方式	○ 証書借入とします。
返済方法	○ 証書借入における元金均等または元利均等返済。
担保	○ 担保は必要に応じて設定させていただくことがございますが、長野県農業信用基金協会と協議のうえ設定させていただくこともあります。
保証	○ 原則として長野県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。